第六号様式別表十四(提出用)(用紙日本産業規格A4・セピア色)(第五条関係)

※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
			／		

法人名		法人番号								
		事業年度	令和		年		月		日から	
			令和		年		月		日まで	

基準法人所得割額及び基準法人収入割額に関する計算書

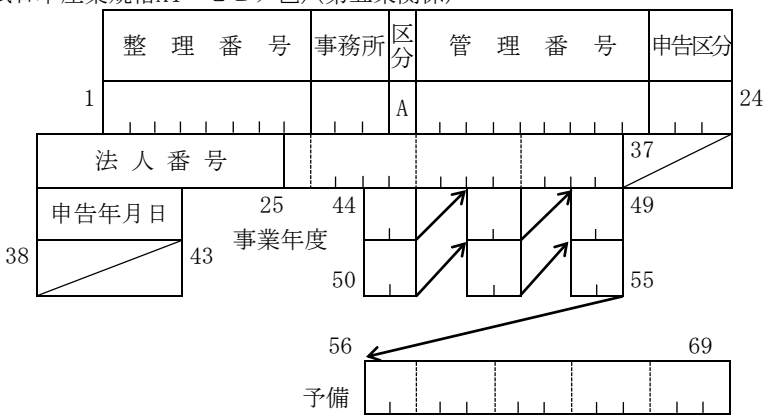
1．基準法人所得割額の計算

摘要			所得割の課税標準					税率 (100)	基準法人所得割額				
			兆	十億	百万	千	円		兆	十億	百万	千	円
法第七十二条の二第一項第一号に掲げる事業の所得割	所得金額総額	①											
	年400万円以下の金額	②					000						00
	年400万円を超え年800万円以下の金額	③					000						00
	年800万円を超える金額	④					000						00
	計 ②+③+④	⑤					000						00
	軽減税率不適用法人の金額	⑥					000						00

2．基準法人収入割額の計算

摘要			収入割の課税標準					税率 (100)	基準法人収入割額				
			兆	十億	百万	千	円		兆	十億	百万	千	円
法第七十二条の二第一項第二号に掲げる事業の収入割	収入金額総額	⑦											
	収入金額	⑧					000						00
法第七十二条の二第一項第三号に掲げる事業の収入割	収入金額総額	⑨											
	収入金額	⑩					000						00
法第七十二条の二第一項第四号に掲げる事業の収入割	収入金額総額	⑪											
	収入金額	⑫					000						00

第六号様式別表十四(入力用)(用紙日本産業規格A4・セピア色)(第五条関係)



12

B

01						13			0 0
02					0 0 0	14			0 0
03					0 0 0	15			0 0
04					0 0 0	16			0 0
05					0 0 0	17			0 0
06					0 0 0				

12

B

07						18			0 0
08					0 0 0	19			0 0
09						20			0 0
10					0 0 0				
11									
12					0 0 0				

第6号様式別表14記載要領

1　この計算書は、法人の事業税に係る税額の算出において標準税率以外の税率が適用される法人が、特別法人事業税の課税標準となる基準法人所得割額又は基準法人収入割額の計算を行う場合に記載し、第6号様式、第6号様式(その2)又は第6号様式(その3)の申告書に併せて提出すること。

2　「法人番号」欄には、法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。

3　「所得割の課税標準」又は「収入割の課税標準」の各欄は、各申告書の法人の事業税の所得割又は収入割の「課税標準」の各欄の額をそれぞれ記載すること。

4　「税率」の各欄は、法人の事業税の標準税率を記載すること。